

各位

件名 EV 塵芥車購入

令和 7 年 1 月 9 日

荒尾市役所 契約検査室

(質問)

仕様書番号

2. 車両の仕様

(10)・⑬ 消火器 2 本 (薬剤容量、3.5 kg 2 本)

質問・・・架装にスペースがありませんので本数又は容量の変更は可能でしょうか？

例 (薬剤容量、1 kg 2 本)

(10)・⑯ 把手 (横側と車体上部中央部分)・⑰ステップ (天井への昇降用に設けるもの)

質問・・・ボディーサイドに昇降用の梯子取り付けで問題ないでしょうか？

4. その他

(10) 契約締結日の日から納入期限までの間において、納入期限を延長しなければならない事象が発生した場合は、発注者との協議とする。

質問・・・期限延長の相談はどのくらい可能なのか？

(回答)

(回答)仕様書番号 2-(11)安全基準に記載の内容に適合するものであれば変更は可能です。

(回答)仕様書番号 2-(10)-⑯及び⑰については、ボディ前方開口部内の整備・清掃や天井清掃を行い易くするために設置を想定しております。

この想定を踏まえ以下の 3 点を満たすものであれば梯子での取付けも可能です。

1. 取付け後のサイズが仕様書番号 2-(4)の範囲となること。
2. 仕様書番号 2-(10)-⑯及び⑰の設置と同様の機能を有すること。
3. EV 塵芥車は仕様書番号 3 に記載のとおり荒尾市がデザインしたものをラッピングするものとしており、デザインの妨げにならないこと。

(回答) 例えば、自然災害や社会情勢等の影響により部品の納入や製造に遅延が生じ納入期限を延長する事象が生じる時など、事象に応じて協議を行い、納入期限を検討いたします。